

滋 甲 環 第 2 9 号  
滋 環 協 第 1 2 3 号  
平成 30 年(2018 年)1 月 22 日

管内事業所各位

滋 賀 県 甲 賀 環 境 事 務 所 長  
公益社団法人 滋賀県環境保全協会 会長  
(公 印 省 略)

## 甲賀地域環境保全研修会の開催について

平素は、環境行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
滋賀県甲賀環境事務所と公益社団法人滋賀県環境保全協会との共催で標記研修会を下記のとおり開催することといたしました。

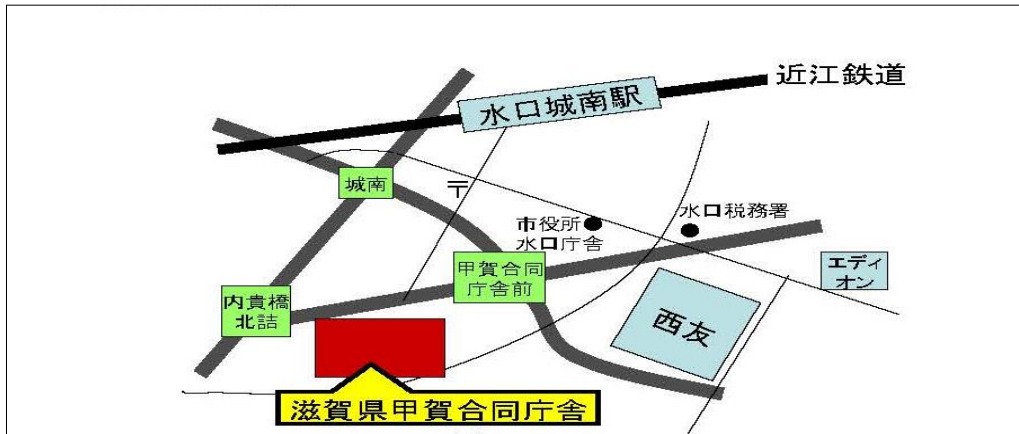
参加ご希望の方は、裏面申込用紙に必要事項を記入の上、2月14日(水)までに公益社団法人滋賀県環境保全協会事務局までメールまたはFaxにてお申し込みください。

### 記

1. 日 時 平成 30 年 2 月 21 日 (水) 14 時 00 分～16 時 30 分 (受付 13:30～14:00)
2. 場 所 滋賀県甲賀合同庁舎 4 階 4 A 会議室  
※交通手段については、環境配慮のため出来るだけ公共交通機関をご利用願います。
3. 対象者 甲賀地域管内事業所の環境責任者・担当者、市環境担当者 等
4. 定 員 約 80 名
5. 内 容
  - (1) 甲賀環境事務所からの情報提供等 (60 分) 滋賀県甲賀環境事務所  
・工場・事業場立入調査の結果概要について  
・最近の法改正情報提供について
  - (2) 滋賀県低炭素ブランド認定説明 (20 分) 滋賀県温暖化対策課  
(休 憩)
  - (3) 講演 省エネ法改正後の環境改善 (50 分)  
講師 公益社団法人 滋賀県環境保全協会  
環境カウンセラー 西田 一雄 氏
  - (4) その他 (質疑応答) (10 分)

※当日のプログラムに若干の変更がある場合がありますが、御了承ください。

【研修会場：滋賀県甲賀合同庁舎 4階 4A会議室へのご案内】



住所：滋賀県甲賀市水口町水口 6200

電話：0748-63-6134（滋賀県甲賀環境事務所）

駐車場は台数に限りがありますので、出来るだけ公共の交通機関をご利用ください。

公共交通機関でのアクセス

- ・近江鉄道 水口城南駅下車 徒歩8分
- ・JR 貴生川駅より水口方面行きバス（甲賀病院行か和野行）⇒甲賀県事務所前バス停下車

甲賀地域環境保全研修会 参加申込書（開催日：平成30年2月21日）

Fax: 077(521)0441

E-mail: info@kankyohozen.jp

事業所名			
Tel		Fax	
部署名	参加者名		
交通手段	公共交通機関 ・ 自家用車		

※ご質問のある方は、当協会へ事前に質問内容をメールまたはFaxで事前をお願いします。

(質問： )  
(質問： )

- ・お申込みは2月14日（水）までに上記に記入の上、メールまたはFaxにてお願いします。
- ・お申込みは複数名でも結構です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・なお、受付確認のご連絡は致しませんのでご了承願います。
- ・定員に達しお断りする場合のみご連絡させていただきます。
- ・当協会ホームページからもお申し込みいただけます。

<http://www.kankyohozen.jp/>

～お問合せ：(公社) 滋賀県環境保全協会事務局～

Tel 077-525-2061 E-mail info@kankyohozen.jp